

社会資本総合整備計画(横手市)

社会資本総合整備計画の名称:

12 公共・公益施設へのアクセス改善による安心・安全なまちづくり

社会資本総合整備計画

事後評価書

平成27年8月26日

計画の名称	12 公共・公益施設へのアクセス改善による安心・安全なまちづくり		
計画の期間	平成21年度～平成25年度 (5年間)	交付団体	横手市
計画の目標			

三次医療機能を有する総合病院や、統合再編される小中学校などへの幹線市道の改善により、地域住民の安心・安全なまちづくりを行う。

計画の成果目標 (アウトカム指標)	・国・県道や公共・公益施設へのアクセスする幹線市道の歩道等整備により、沿線住民安心・安全の受益率を、28.0% (H21) から31.4% (H25) に拡大
-------------------	---

アウトカム指標の定義及び算定式	アウトカム指標の現況値及び目標値			備考																
	当初現況値 (H21当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H25末)																	
<p>国・県道や公共・公益施設へアクセスする幹線市道の沿線住民数に占める、歩道整備済の沿線住民数の割合を算出する。 (沿線住民受益率) = (幹線市道歩道整備済沿線人口) / (幹線市道沿線人口) × 100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初</th> <th>中間</th> <th>最終</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幹線市道沿線人口 (人)</td> <td>64,782</td> <td>62,676</td> <td>60,046</td> </tr> <tr> <td>幹線市道歩道整備済沿線人口 (人) (うち受益者の増加数 (人))</td> <td>18,126</td> <td>18,536 (+738)</td> <td>18,034 (+883)</td> </tr> <tr> <td>沿線住民受益率 (%)</td> <td>28.0</td> <td>29.6</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※幹線市道沿線人口とは、幹線市道(1・2級市道)沿いの行政区の人口を合計した数値です。 幹線市道歩道整備済沿線人口とは、歩道が整備されている幹線市道沿いの行政区の人口を合計した数値です。 増加数は12-A1事業及び12-A5事業の歩道新設によるものです。</p>		当初	中間	最終	幹線市道沿線人口 (人)	64,782	62,676	60,046	幹線市道歩道整備済沿線人口 (人) (うち受益者の増加数 (人))	18,126	18,536 (+738)	18,034 (+883)	沿線住民受益率 (%)	28.0	29.6	30.0	28%	30%	31%	平成25年度に防災・安全交付金が新設され、インフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)及び生活空間の安全確保のための要素事業について、社会資本整備総合交付金から防災・安全交付金に移行し事業実施することとなり、上記交付金区分にあわせて整備計画を分割した経緯がある。 アウトカム指標は当初整備計画の策定時に設定したものであり、実績値の算定に当たり、社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金それぞれの整備計画において、共通としている。
	当初	中間	最終																	
幹線市道沿線人口 (人)	64,782	62,676	60,046																	
幹線市道歩道整備済沿線人口 (人) (うち受益者の増加数 (人))	18,126	18,536 (+738)	18,034 (+883)																	
沿線住民受益率 (%)	28.0	29.6	30.0																	
	28%	30%	30%																	

全体事業費	合計 (A+B+C)	0 百万円	A	0 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	------------	-------	---	-------	---	-------	---	-------	------------------------	------

○ 事業評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期	公表の方法
横手市	平成27年 8月	横手市ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A 地方道路整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	道路種別	省略工種	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考 (国費)
											H21	H22	H23	H24	H25		
12-A12	道路	雪寒	横手市	直接		市町村道	除雪	(1) 条里跡般若寺線外	除雪 L=491.7km	横手市						10	未実施
12-A15	道路	一般	横手市	直接		市町村道	改築	(1) 西原亀田線	ハイパス 新設 L=0.4km	横手市						330	未実施
12-A19	道路	一般	横手市	直接		市町村道	改築	(他) 大平礼塚線	現道拡幅 L=1.59km	横手市						332	未実施
合計																0	0
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	省略工種	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H21	H22	H23	H24	H25			
合計																0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	省略工種	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考 (国費)
										H21	H22	H23	H24	H25		
12-C2	施設整備	一般	横手市	直接		医療アクセス	救急車購入	災害対応特殊救急自動車1台 高度救命処置用資機材1式	横手市						35	未実施
12-C3	施設整備	一般	横手市	直接		その他	交差点注意喚起表示板整備	交差点注意喚起電工表示板設置2箇所	横手市						9	未実施
12-C4	施設整備	一般	横手市	直接		公共交通(バス)	バス待待合所	バス待待合所整備3箇所	横手市						12	未実施
合計													0	0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考
12-C2	医療等公共施設へのアクセス確保及びサービス水準の向上。													
12-C3	桑里跡般若寺線無信号交差点部に表示板設置を設置することにより、車両等の安全を図る。													
12-C4	利用頻度の高いバス停留所に待合所を設置することにより、利便性及び多目的性の向上を図る。													

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況	未実施													
II 定量的指標の達成状況 指標：幹線道路からのアクセス路線延長における整備延長の割合	最終目標値	31%	目標値と実績値に差が出た要因	未実施										
	最終実績値	30%												
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況	未実施													

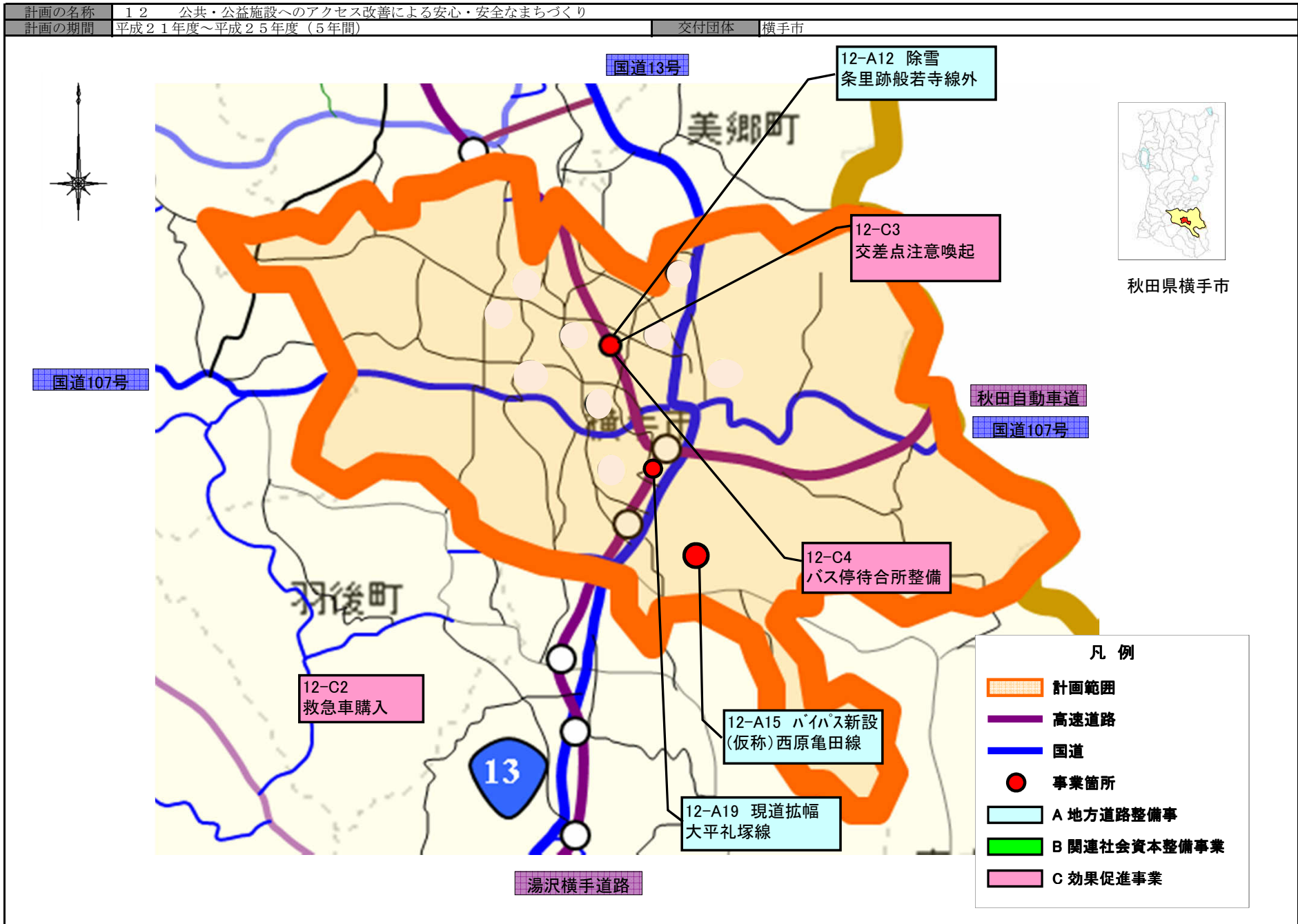
3. 特記事項(今後の方針等)

本計画は下記の理由により未実施となった。

- ・12-A12の除雪事業は、別の財源により対応する方針に変更したため、交付金申請を行わなかった。
- ・12-A15のバイパス新設事業は、当初、新設予定だった市廃棄物処理統合施設へのアクセス道路として計画されていたが、施設建設地の変更により実施しなかった。
- ・12-A19の現道拡幅は、市廃棄物処理統合施設へのアクセス道路として整備されることとなったため、別の財源で実施された。
- ・12-C2、12-C3、12-C4の各事業については、緊急度等を考慮し優先順位が低いものと判断した結果、実施に至らなかった。

(様式第8)

社会資本総合整備計画 参考図面



社会資本総合整備計画(横手市)

社会資本総合整備計画の名称:

12 公共・公益施設へのアクセス改善による安心・安全なまちづくり(防災・安全)

社会資本総合整備計画

事後評価書

平成27年8月26日

計画の名称	12 公共・公益施設へのアクセス改善による安心・安全なまちづくり（防災・安全）		
計画の期間	平成21年度～平成25年度（5年間）	交付団体	横手市
計画の目標			

三次医療機能を有する総合病院や、統合再編される小中学校などへの幹線市道の改善により、地域住民の安心・安全なまちづくりを行う。

計画の成果目標（アウトカム指標）	・国・県道や公共・公益施設へのアクセスする幹線市道の歩道等整備により、沿線住民安心・安全の受益率を、28.0%（H21）から31.4%（H25）に拡大
------------------	---

アウトカム指標の定義及び算定式	アウトカム指標の現況値及び目標値			備考																					
	当初現況値 (H21当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H25末)																						
国・県道や公共・公益施設へアクセスする幹線市道の沿線住民数に占める、歩道整備済の沿線住民数の割合を算出する。 (沿線住民受益率) = (幹線市道歩道整備済沿線人口) / (幹線市道沿線人口) × 100	28%	30%	31%	平成25年度に防災・安全交付金が新設され、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保のための要素事業について、社会資本整備総合交付金から防災・安全交付金に移行し事業実施することとなり、上記交付金区分にあわせて整備計画を分割した経緯がある。 アウトカム指標は当初整備計画の策定時に設定したものであり、実績値の算定に当たり、社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金それぞれの整備計画において、共通としている。																					
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>当初</td> <td>中間</td> <td>最終</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幹線市道沿線人口（人）</td> <td>64,782</td> <td>62,676</td> <td>60,046</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幹線市道歩道整備済沿線人口（人） （うち受益者の増加数（人））</td> <td>18,126</td> <td>18,536 (+738)</td> <td>18,034 (+883)</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>沿線住民受益率（%）</td> <td>28.0</td> <td>29.6</td> <td>30.0</td> <td></td> </tr> </table>		当初	中間		最終		幹線市道沿線人口（人）	64,782	62,676	60,046		幹線市道歩道整備済沿線人口（人） （うち受益者の増加数（人））	18,126	18,536 (+738)	18,034 (+883)	実施	沿線住民受益率（%）	28.0	29.6	30.0		28%	30%	30%	
	当初	中間	最終																						
幹線市道沿線人口（人）	64,782	62,676	60,046																						
幹線市道歩道整備済沿線人口（人） （うち受益者の増加数（人））	18,126	18,536 (+738)	18,034 (+883)	実施																					
沿線住民受益率（%）	28.0	29.6	30.0																						
※幹線市道沿線人口とは、幹線市道（1・2級市道）沿いの行政区の人口を合計した数値です。 幹線市道歩道整備済沿線人口とは、歩道が整備されている幹線市道沿いの行政区の人口を合計した数値です。 増加数は12-A1事業及び12-A5事業の歩道新設によるものです。																									

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,121 百万円	A	2,094 百万円	B	0 百万円	C	27 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	1.3%
-------	---------------	--------------	---	--------------	---	----------	---	-----------	---------------------------	------

○ 事業評価の実施体制、実施時期		
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期	公表の方法
横手市	平成27年 8月	横手市ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業										上段：計画 下段：実施					全体事業費 (百万円)	備考 (国費)	
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接 間接	事業 主体	道路 種別	省略 工種	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	H21	H22	H23	H24			H25
12-A1	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(1) 条里跡般若寺線（第三工区）	歩道整備 L=2.0km 歩道整備 L=2.0km	横手市						960 594	(398)
12-A2	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(2) 下桜沢新町線	歩道整備 L=0.8km 歩道整備 L=0.8km	横手市						97 49	(44)
12-A3	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(1) 雄物川東部3号幹線	歩道整備 L=0.3km 歩道整備 L=0.3km	横手市						79 27	(24)
12-A4	道路	一般	横手市	直接		市町村道	修繕	(1) 大橋田町線外	舗装補修 L=2.5km 舗装補修 L=0.5km	横手市						31 18	(18)
12-A5	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(1) 杉沢安本線	歩道整備 L=0.8km 歩道整備 L=0.8km	横手市						347 327	(215)
12-A6	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(1) 上薄井大上線	歩道整備 L=1.7km 測量設計等 L=0.0km	横手市						25 15	(15)
12-A7	道路	雪寒	横手市	直接		市町村道	雪寒	(1) 上薄井大上線	防雪柵 L=1.5km 地質調査 L=0.0km	横手市						3 2	(2)

12-A8	道路	一般	横手市	直接		市町村道	修繕	(2) 卸団地中央線外	舗装補修 L=18.1km 舗装補修 L=22.6km	横手市							626	622	(373)
12-A13	道路	雪寒	横手市	直接		市町村道	雪寒(機械)	除雪機械購入事業	除雪機械 22台 除雪機械 20台	横手市							347	296	(197)
12-A16	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(1) 上長田赤坂線	歩道整備 L=0.25km 改良舗装 L=0.25km	横手市							41	36	(22)
12-A17	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(1) 西下中の村線	歩道整備 L=0.6km 新規計画 (P21) に移行	横手市							178	0	0
12-A18	道路	一般	横手市	直接		市町村道	交安	(他) 静町赤坂線	歩道整備 L=1.64km 他事業で実施中	横手市							490	0	0
12-A20	道路	一般	横手市	直接		市町村道	改築	(1) 堤美砂古線	現道拡幅 L=0.5km 改良舗装 L=0.4km	横手市							275	108	(65)
合計																	2,094	(1,373)	

B 関連社会資本整備事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	省略工種	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考			
										H21	H22	H23	H24	H25					
合計																	0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C 効果促進事業																				上段：計画 下段：実施
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	省略工種	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考 (国費)				
										H21	H22	H23	H24	H25						
12-C7	計画・調査	一般	横手市	直接		計画・調査	道路ストック総点検	トンネル N=5箇所 点検 N=4箇所	横手市						4	12	(7)			
12-C8	計画・調査	一般	横手市	直接		計画・調査	(2) 卸団地中央線外	路面性状調査 L=34.5km L=101km	横手市						5	5	(3)			
12-C9	計画・調査	一般	横手市	直接		計画・調査	道路ストック総点検	道路施設 照明181, 標識18 点検	横手市						10	10	(6)			
合計																	27	(16)		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
12-C7	トンネルの点検・保守を行い、不測の事故を未然防止し、安全な通行確保を図る。	
12-C8	市道の路面性状調査を行い、不測の事態による事故等を未然に防止し、安全性および利便性の向上を図る。	
12-C9	市道の橋梁等道路施設の点検を行い、不測の事態による事故(第三者被害)等を未然に防止し、安全性および利便性の向上を図る。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・12-A1事業において、歩道整備を伴う改良舗装等L=2.5kmを実施したことにより、沿線住民747人の歩行の安全・安心を確保するとともに、市街地への通勤路、市立小中学校や高校の通学路、また総合病院へのアクセスとして利用している市民の安全で快適な交通を確保することができた。 ・12-A5事業において、歩道整備を伴う道路改良L=0.8kmを実施、踏切拡幅を実施したことにより、沿線住民145人の歩行の安全・安心を確保するとともに、誘致企業への通勤路、市立小中学校の通学路として利用している市民の安全で快適な交通を確保することができた。 		
II 定量的指標の達成状況 指標：幹線道路からのアクセス路線延長における整備延長の割合	最終目標値	31%	目標値と実績値に差が出た要因
	最終実績値	30%	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では歩道整備に限らず交通量の多い老朽化した道路や狭隘な道路の道路改良や舗装補修を実施し、また除雪機械を整備をすることにより、歩行者の安全性を確保しつつ、道路交通の快適性・安全性を向上させた。 		

3. 特記事項（今後の方針等）

本計画の大半の路線は、平成26年度以降の新たな整備計画においても継続して事業を実施している。

市内には、公共機関や学校等へ通じるアクセスとして重要な路線で、まだ整備できていない箇所が多数存在している。今後もこれまでに引き続き、国の交付金を有効活用し、各路線の重要度を勘案しながら、効率よく整備を進めていく。

